

## トラブル事例

# 2 プライバシーの侵害



### 無断で撮影・アップした写真が元で訴訟に

ある家の前を通りかかったC君は、勝手に仲の良いウラスメイトのD君が、他クラスのEさんと談笑している姿を発見。持っていたスマホで撮影し、「スクープ写真」と題してSNSにアップロードした。C君は、公開範囲を友だち限定にしていたので、それ以上広まらなとと考えていたが、公開範囲を設定していない友達はその写真を共有したことから、ネット上に写真が流出し拡散。D君がEさんの家を訪ねていたことが学校内でも噂になり、この「さらし」にD君は大激怒。家の中でも撮影されたEさんはショックで不登校に。Eさんの両親は、C君とC君の保護者をプライバシー侵害で訴えることにした。

生徒の皆さんへ

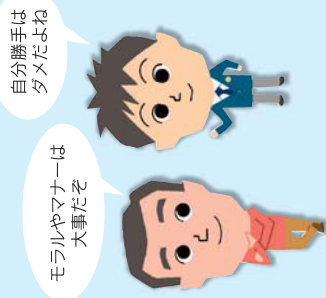
- 親しい間柄でも、無断で写真を撮影しない
- ネットに流出した写真の完全消去は、ほぼ不可能

### 撮られた人から訴えられて、裁判になることも...

高性能なカメラ機能をそなえた機種の種類が普及とともに、写真にまつわるトラブルも増えていきます。中には、偶然見かけた著名人の姿を撮影し、ネットで公開したことによって肖像権やプライバシーの侵害などで問題になった例も。そこまで極端でなくとも、面白い情報を提供したつもりが嫌がらせと受け取られるなど、発信側と受け手側の感性や見解の相違で誤解が生じ、トラブルに発展する例が数多く発生しています。

### 保護者の予防対策

- 親しい間柄でも、無断で写真撮影しないように注意する  
たとえ仲の良い友達であっても、自分の知らないうちに撮影されることは、不安や不快感を与える可能性のあることを、子どもにも教えましょう。
- 本人の許可なく写真や文章を、ネットにアップさせない  
軽い気持ちで、友達の間で写真を得ずに写真や文章をネットにアップすると、違法行為になることも。また、スマホで撮った写真にはGPSデータが埋め込まれているので住所が特定されてしまうおそれがあります。不用意な行動がトラブルに繋がる危険性を指摘しましょう。
- プライバシー侵害や肖像権、著作権についての知識を持たせる



### 博士からのひとこと

一般人にも肖像権やプライバシー保護が法的に認められていることを教えるのじや。



【SNS】 Social Networking Serviceの略称。プロフィールや日記などをネット上に公開し、友達や同じ趣味を持った人達との交流を可能にするサービスの総称。【公開範囲】 SNSに自分がアップした情報を閲覧可能にする範囲。全体「友人のみ」等、設定があらかじめ用意されていることが多い。【拡散】 ネット上に次々と情報が広まっていく状態。広く知らせたい情報がある時に「拡散希望」の文言を添えて情報発信を行うことも。

本人が希望しなくても、第三者によりネット上のいたるところに情報が広げられ、トラブルになることも少なくない。【ざらし】 一般的な「晒す」と同義のことを、ネット上で行うこと。特定の書き込みや画像等をネット上に(悪意を持って)アップすること。【GPS】 現在位置を、人工衛星の情報を利用して高精度に測定するシステム。スマホの設定によっては、撮影した写真にスマホのGPS位置情報が含まれることがあり注意が必要。